

2024年8月7日

各位

会社名 株式会社ペアキャピタル
(コード番号 9559 TOKYO PRO Market)
代表者名 代表取締役社長 田中 哲
問合せ先 取締役 CFO 西園 直記
T E L 03-6456-3481
U R L <https://p-capital.co.jp/>

臨時株主総会開催日及び
TOKYO PRO Market における当社株式の上場廃止申請に関するお知らせ

株式会社ペアキャピタル（以下、当社）は、2024年7月12日付け「臨時株主総会の基準日設定に関するお知らせ」のとおり、2024年7月29日を基準日とした臨時株主総会（以下「本臨時株主総会」といいます。）の開催を検討しておりましたが、本日開催の当社臨時取締役会において、2024年8月29日に本臨時株主総会を開催し、本臨時株主総会において「上場廃止申請の件」を付議することを決議しましたので、下記のとおりお知らせいたします。TOKYO PRO Market に上場している当社普通株式に関し、本臨時株主総会の特別決議を経た上で上場廃止申請をすることになります。

記

1. 上場廃止申請を行う理由

当社は、2022年9月に東京証券取引所 TOKYO PRO Market（以下、「TPM」という。）へ上場をいたしました。

2020年10月に設立され、社歴が浅く成長途上であった当社にとって、TPM上場による信頼度向上により、M&A仲介業務における案件獲得や優秀な人材獲得に一定の成果を上げたと考えております。設立より毎期増収増益を続け、「全ての人にとってM&Aをより身近なものにする」を基本理念に、友好的なM&Aを支援して参りました。

一方で、M&A仲介業界を取り巻く環境の変化に対応するために、当社自身も大きく変化をしていく必要があると感じております。そこで、一旦非上場化した上で、自由度の高い意思決定とより一層スピード感のある経営判断を行い、更に強固な経営基盤を実現させることが必要であるという結論に至りました。非上場化後も TPM 上場によって強化されたコーポレート・ガバナンス及び内部管理体制を引き続き高度発展させると共に、新たな施策の実施及び事業領域の拡大等によって、M&A業界の健全な発展に資する企業となるべく努めて参る所存でおります。

2. 本臨時株主総会の開催及び今後の予定

上場廃止申請を行うにあたりましては、「特定有価証券に関する有価証券上場規程の特例の施行則」第130条により、株主総会の特別決議を要することとなっているため、2024年8月に開催予定の臨時株主総会において、上場廃止申請の件を付議いたします。当該株主総会における可決承認を経て、同日、上場廃止申請書を東京証券取引所へ提出し、受理された後、当社株式は整理銘柄に割り当てられ、20営業日後に上場廃止となる予定です。

- | | |
|-----------------|----------------|
| (1) 招集通知発送日 | 2024年8月14日(予定) |
| (2) 本臨時株主総会開催日 | 2024年8月29日(予定) |
| (3) 上場廃止申請書の提出日 | 2024年8月29日(予定) |
| (4) 上場廃止日 | 2024年9月30日(予定) |

3. 担当 J-Adviser について

今般策定した日程より当社が TOKYO PRO Market に上場廃止の手続きを進めることに関し、担当 J-Adviser である J トラストグローバル証券株式会社からは、上場廃止までの間は担当 J-Adviser としての業務を継続する予定であると説明を受けております。

以上